

6月1日以降の県外の就職試験に対する本学の方針について

5月25日、国の緊急事態宣言が全面解除され、6月1日以降は県域をまたぐ移動自粛が段階的に緩和されることとなったため、就職試験に対する本学の方針を変更しますので、お知らせします。

1. 6月1日以降に実施される就職試験は、他県との往來の自粛は解除します。

2. 県外の就職試験から戻った際にも、2週間の自宅待機は求めません。

3. ただし、移動に慎重な対応を求められている5都道県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、北海道）については、次のとおりとします。

1) 6月18日までは、事前・事後にクラス顧問など教員への報告を行うこと

2) 移動時の行動履歴や健康状態を記録しておくこと

4. 求職（進学）関係書類の申込みに関して、クラス顧問の確認印やチェックリストの提出は不要とします。

【その他注意事項】

①県外への移動の際には、引き続き、感染リスクの高い「3密」を避ける行動をするとともに、「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策の徹底をお願いします。

②就職試験から戻った際にも、各自で健康チェックを行うなど十分注意し、体調不良等があった場合には大学に申し出てください。